

令和4年度  
社会福祉法人輝陽樹会 事業報告書

I. 概要

新型コロナウイルスによる感染症が猛威を振り、一昨年から感染症対策を継続しておりましたが先が見えない日々が続きました。ワクチンもほぼ希望する職員には接種が終わりましたが、変異株の出現で、多くの福祉施設にクラスターが発生し、予断を赦さない状況が続いておりました。当法人でも2回にわたり新型コロナウイルス感染症の陽性者が出る結果となり、新型コロナウイルス感染症対策の更なる強化を図ることとなり職員は疲弊状態が続き、一日も早い新型コロナウイルス感染症自体の終息を願う一年となりました。

また、令和6年4月に桶川市にオープンに向け主担当チームを編成して力を注いだ結果、社会福祉施設整備着工時検査を無事に終了し、予定通り着工が始まりました。

当法人の運営する特別養護老人ホームベテラン館ヴィラにおいて発生しました虐待事案について行政による実地指導を受け、再発防止に向けた原因検証のため、事業所内での虐待防止研修や意識調査、虐待防止指針等の策定（従来マニュアルの再編）に向け動き出しました。その中で、介護の理解や支援の考え方に関して、説明・指導・研修等がしっかりと行えていなかったこと、また職員からの相談体制に関する課題があったことが浮き彫りになっています。

今回の虐待事案の発生によって、当該利用者およびそのご家族はもちろん、その他のご利用の皆様、関係の皆様方に大きな不安を与えてしまい、これまでの期待を裏切るような事態を招いてしまいましたこと、深くお詫び申し上げます。法人としての責任を重く受け止め、次年度に向けて再発防止に真摯に取り組んで参ります。

II. 法人運営全般

1. 法人理念 ー安心・安全・安定ー

私達は利用者の皆様に「そこに人がいて人として接すること」の精神と、「安心」「安全」「安定」を持って、すべての職員が笑顔、心通じ合い施設運びを通して、幸せで生きがいに満ちた豊かな生活に貢献いたします。

1. 心と生きがいについて、全職員が共通理解をして、利用者さま個々に対応します。利用者さまが孤独感を持たぬよう、個性を尊重しながら、共生する生活環境をつくります。
2. いろいろな機会を活かして、内外の交流を盛んにし、利用者さまが社会的存在を実感できるよう図ります。
3. 高齢者が持つ不自由・不要・不安・恐怖・イライラ等、親身になって解消に努めます。
4. すべての職員が明るく、愛情細やかで、利用者さまと心通い合う施設運営をします。
5. ベテラン館はご家族さまと協力して、利用者さまの大切な時間を活かします。

## 2. 令和4年度事業報告

令和4年4月	建築設計・監理業務委託契約 締結 (3月30日) 寄附金一部受入れ (4月26日)
5月	監事による監査 (5月18日)
6月	一般の閲覧に供する資料の備え置き (6月2日～) 消防・防災訓練 (6月24日) 所沢労働基準監督署へ賃金規程 (一部改訂) 届出 (6月27日)
7月	新型コロナウイルス感染症クラスター発生
9月	(仮称) ベテラン館ヴィラ桶川の特別養護老人ホーム新築工事 建設構造の鉄骨造を木造耐火建築物の構造変更の認可
11月	ベテラン館ヴィラ 開所6周年記念日 (11月1日) 消防・防災訓練 (11月22日)
12月	新型コロナウイルス感染症クラスター発生
令和5年1月	(仮称) ベテラン館ヴィラ桶川の特別養護老人ホーム新築工事 一般競争入札実施 (1月25日) 農地転用・開発許可に伴い土地売買契約締結 (1月26日) 所有権移転登記 (1月26日) 建築資金のためのつなぎ融資 実行 (1月26日)
2月	独立行政法人福祉医療機構 貸付内定通知書 (2月16日) 建築資金のためのつなぎ融資 実行 (2月15日)
3月	令和4年度埼玉県補助金交付決定 (3月9日) 新築工事総工事20%部分払いのための融資 実行 (3月9日) 新築工事の受入後総工事20%部分支払 (3月9日) 永年勤続 (5年) 勤務職員功労賞 (対象者7名 3万円/6名、1万円/1名)

## 3. 理事会・評議員会の開催

新型コロナウイルス緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発出期間及び当施設におけるクラスター発生があったものの、以下の通り理事会と評議員会の目的である事項を提案し開催決議を運営してまいりました。

### (1) 令和4年度理事会開催実績 5回

開催回	開催日と決議日	決議事項
第1回	6月2日 (木)	1. 令和3年度事業報告書及び附属明細書の承認 2. 令和3年度貸借対照表、収支計算書及び附属明細書の承認 3. 令和3年度財産目録 (案) の承認

		<ul style="list-style-type: none"> <li>4. 賃金規程の改訂（案）の決議</li> <li>5. 運転資金となる長期借入金の決議</li> <li>6. 令和4年度最初の定時評議員会開催の日程、場所及び目的の決議</li> <li>7. 令和4年度第2回理事会開催の日程、場所及び目的の決議</li> </ul>
第2回	9月30日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. （仮称）ベテラン館ヴィラ桶川の特別養護老人ホーム新築工事建設構造の鉄骨造を2×4モジュール（ツバフォ工法）への変更決議</li> <li>2. 令和4年度臨時12月理事会開催の日程、場所及び目的の決議</li> </ul>
12月臨時	12月5日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. （仮称）ベテラン館ヴィラ桶川の特別養護老人ホーム新築工事一般競争入札（入札・公告）実施（案）決議</li> <li>2. 建築設計業務（実施設計）・監理業務委託変更契約書の締結の事後決議</li> </ul>
1月臨時	令和5年 1月25日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. （仮称）ベテラン館ヴィラ桶川の特別養護老人ホーム新築工事に伴う請負契約（案）の決議</li> <li>2. つなぎ融資借入金の総額変更の決議</li> <li>3. 食事委託業者の解約と新たな選定の決議</li> <li>4. ユニット型短期入所生活介護（介護予防）ベテラン館ヴィラ運営規程の条文一部削除（案）の決議</li> <li>5. 令和4年度第3回理事会開催の日程、場所及び目的の決議</li> </ul>
第3回	令和5年 3月9日（木）	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 令和4年度補正予算（案）の決議</li> <li>2. 令和5年度事業計画書（案）の決議</li> <li>3. 令和5年度資金収支予算（案）の決議</li> <li>4. 居宅支援事業所ベテラン館ヴィラ所沢の運営規程の一部改訂（案）の決議</li> <li>5. 令和4年度3月定時評議員会開催の日程、場所及び目的の決議</li> <li>6. 令和5年度第1回理事会開催の日程、場所及び目的の決議</li> </ul>

（2）令和4年度評議員会開催実績 3回

開催回	開催日と決議日	決議事項
最初の定時	6月17日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 令和3年度事業報告書の承認の決議</li> <li>2. 令和3年度計算書類及び財産目録の承認の決議</li> </ul>

12月臨時	12月16日(金)	1. 財産処分(案)の承認
3月定時	3月24日(金)	1. 令和4年度補正予算(案)の承認 2. 令和5年度事業計画(案)の承認 3. 令和5年度収支予算(案)の承認

#### 4. 運転資金となる長期借入金とつなぎ融資借入金

##### (1) 運転資金の実行

法人運営における新規事業を控え手元資金に余裕を持たせるために運転資金の長期借入を実行。

理事会決議	長期	借入金額	借入期間	金融機関
R4.6.2	長期 5年	35,000,000円 金利0.725%	R4.7月～ R9.6月	足利銀行 川越支店

##### (2) つなぎ融資の実行

(仮称)ベテラン館ヴィラ桶川特別養護用心ホームの建設資金と建設用地取得資金として、総額3.8億円から4.23億円の範囲内に借入金変更を決議して、つなぎ融資借入金(建設資金等の補助金交付と福祉医療機及び金融機関からの融資まで)として武蔵野銀行飯能支店の当座貸越契約書に基づく円スプレッド当座貸越契約締結による実行。

- ・金利0.70%(総額借入金の金利推定2,964,500円)
- ・コバナンツに関する特約(コバナンツ融資取扱手数料1,164,625円とモニタリング手数料465,850円)、金利と手数料を含む金利は1.085%に相当。

実行日	借入金額	借入期間	金融機関
R5.1.26	80,000,000円	89日分 利息138,082円	武蔵野銀行飯能支店
R5.2.15	38,600,000円	89日分 利息65,884円	武蔵野銀行飯能支店
R5.3.09	190,000,000円	92日分 利息335,232円	武蔵野銀行飯能支店

#### 5. (仮称)特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川 施設の整備

##### (1) 一般競争入札の実施

施設建物の建設工事の一般競争入札については、1月26日三光建設株式会社が消費税を含み、1,208,900,000円で落札しました。その後、同社と工期を令和5年2月1日から令和6年2月28日までは準備(仮設)工事のみ、引渡の時期は完成の日から7日以内とする工事請負契約を締結しました。それに伴い、(仮称)ベテラン館ヴィラ桶川の開所日は、令和6年4月1日開所日といたします。

##### (2) 用地土地の購入

桶川市より開発行為許可及び農地法の規定により許可を受けて、施設建物の敷地として土地売買契約書(全区域面積6,508.53㎡)に基づき、用地の土地購入(契約金額81,036,965円)と所有権移転登記を令和5年1月26日完了いたしました。

(3) 着工

施設整備認可前、施設開設趣旨における近隣住民と隣接地権者に十分な説明のもと同意いただき、建設工事には法令を遵守し令和5年2月1日工事着手し、令和5年4月18日に、埼玉県により社会福祉施設整備工事検査（着工時）が実施される予定です。

(4) 補助金の申請、交付

埼玉県の整備促進事業補助金につきましては、令和4年5月2日に申請し、令和4年5月20日に決定を受け、令和5年3月9日60,000,000円の交付を受けました。

(5) 工事請負契約書の部分払い総工事費の20%の現金支払い

三光建設株式会社に請負代金の部分払い241,780,000円を3月9日支払った。

6. 財産処分の返済額と支払いの報告

令和3年11月1日無料低額診療事業を実施するため雪見原クリニックの開設に伴い、特別養護老人ホームの一部を診療所に転用（医務室の移動及び地域交流スペース等の施設内移動）により、社会福祉施設等施設整備費県補助金等に係る財産処分（国庫補助金等特別積立金の取り崩し）に処分制限期間が34年における処分に係る部分の額について返還金が発生した。

- ・埼玉県 3,586,285円（社会福祉施設等施設整備費補助金）
- ・所沢市 346,217円（所沢市高齢者福祉施設等整備費補助金）

埼玉県と所沢市に財産処分完了報告と返還金通知における納付は2月に完了した。

この財産処分は、定款の規定に基づき理事長の専決事項で理事会と評議員会に報告とするとところを、例外的に理事会と評議員会に決議・承認を求めた。

7. 介護職員処遇改善支援補助金・ベースアップ等支援加算への対応

介護職員の処遇改善を図るため介護職の給与を段階的に3%（約9,000円）引上げる政策を受けて、当法人では、基本給とせず補助金の支給は対策手当と短期業績給の組み合わせで対応することにした。

- ・加算金額合計 3,507,300円
- ・職員への支給は1ヵ月 10,000円/人（R4.11月分～R5.2月分の4ヵ月支給）  
支給不足分は令和5年度に支給の予定

8. 令和4年度介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業補助金交付の支給

新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業補助金交付の支給

- ・特養 6,585,000円 令和5年3月29日入金
- ・ショートステイ 2,183,000円 //
- ・施設内で新型コロナウイルス感染症にクラスター7月発生期間に業務していた職員へのコロナ手当（R5.1月の短期業績給に含めて支給）を還元

尚、12月クラスター発生については埼玉県より令和5年4月10日付けの通知により調査と補助要件の確認が行われ、要件を満たしていることが確認された場合に5月8日以降に1名あたり最大30万円の補助金が支給される。

#### 9. 埼玉県医療提供施設光熱費等高騰対策支援金交付

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

- ・施設（特養・ショート） 支援金額 1,750,000円 令和5年3月28日入金
- ・雪見原クリニック 支援金額 40,000円 //

光熱費の年度差額

令和3年度 12,528,384円 令和4年度 17,896,725円 差額 +5,368,341円

#### 10. 諸規定の見直・整備等

令和4年度中に見直・整備等いたしました規程は次の通りです。

##### (1) 法人としての各規程

- ・賃金規程の改訂

賃金構成の新設「対策手当」（介護職員処遇改善支援補助金の支給）

奨励手当を廃止し短期業績給への組入れ

諸手当（役職・資格・夜勤）の追加

基本給改定・年齢給・昇給昇格の実施月を実態に合わせた（6月分を7月分に変更）

別表2（基本給・介護用の職能給を設けた）等

- ・ユニット型短期入所生活介護（介護予防）ベテラン館ヴィラ運営規程の条文一部削除（管理者の特別養護老人ホームと兼任の削除）

##### (所轄庁の所沢市運営指導における指摘指導による規程)

- ・居宅介護支援事業ベテラン館ヴィラ所沢の運営規程の一部改訂

実態に合った営業日（火曜日から金曜日）

年末年始（12月30日から1月3日）を営業日のただし条文から別区分に変更

課題分析票は独自方式から居宅サービス計画ガイドライン方式に訂正

諸記録の保存を最低5年間に明記

#### 11. 地域交流の推進

新型コロナウイルス感染予防対策による自粛等により会議等は中止・延期されていません。

1. 秋草学園学校関係者評価委員会に委員として出席

令和4年4月16日、令和5年3月4日

2. 富岡福祉プロジェクト会議開催に出席

令和4年5月28日 富岡まちづくりセンター ホール

地域みまもり支え合い体験会等

コミュニティ部会・福祉部会の報告今年度の活動、介護予防教室等

12. 特養施設における虐待と思われる事象に係る調査結果

家族に意向を確認して三芳町（保険者）に施設長と副施設長は通報し、所沢市による令和4年12月9日に実施した「高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」の主旨に基づく事実確認の調査が行われ、入所者に対する施設職員の行為は虐待に該当すると判断しましたとの結果通知があり、改善計画書の提出を求められた。

13. 無料低額診療事業の社会保険医療担当者の新規個別指導の結果

関東信越厚生局及び埼玉県による令和4年12月20日に実施した雪見原クリニック新規個別指導の結果は、「診療内容及び診療報酬の請求に関して適正を欠く部分がみとめられましたが、診療担当者等の理解も十分得られ改善が期待できるものと思料されますので、経過観察とします。」とされ、指摘事項の早期改善と改善報告書の提出を求められた。また、自主返還については、指摘した患者に係る分について返還金関係書類を提出する旨の結果であった。

- ・診療に係る事項では、診療録への医師による日々の診療内容の記載が極めて乏しく、傷病名と内容について不適切な例や医学的な診断根拠のない傷病名が認められた。医学管理等や在宅医療及び検査・画像診断・病理診断についても不適切な例が認められた。
- ・管理・請求事務・施設基準等に係る事項では、電子的に保存している記録の監理・運用にパスワードを適切に設定していない不適切な例が認められた。
- ・自主返還に係る事項では、指摘された患者に自主的に保険者に返還すること。

14. 介護サービス事業者等に対する運営指導の結果

所沢市による令和5年2月17日に実地した居宅介護事業所の運営指導の結果は、「指導事項4件・注意事項一覧8件」の改善を必要とする事項が認められ、指導事項4件については、所要の措置を講じ改善報告書の提出が求められた。

- ・指導事項では、居宅介護支援を提供していない月に報酬を請求している事例が見受けられた。利用者が医療サービスの利用を希望している場合に利用者の同意を得て主治の医師等の意見を求め、居宅サービス計画を主治の医師等に交付すること。指摘された運営規程の修正が求められた。
- ・注意事項では、内容及び手続きの説明及び同意や指定居宅介護支援の具体的な取扱い方針について、正しい記載と同意や保存期間などであった。

### Ⅲ. 施設運営全般

今年度は、7月と12月に新型コロナウイルス感染症の施設内発症が確認され、感染対策を行っていたものの、クラスターとなり、利用者様、ご家族様に変な迷惑とご心配をおかけしました。感染者のいるユニットでの看護、介護業務は想像を超える過酷な勤務で、職員の皆様にはご尽力いただき感謝しかございません。

稼働状況については、クラスター発生のため受け入れが出来ない時期もあり、満床をキープできず残念でしたが、クラスター発生時も入院者を最小限にとどめ、施設内で療養できたのは、併設の雪見原クリニックの医療提供が大いに貢献した結果です。

処遇面では、介護施設で働く職員のためのベースアップ等支援補助金が令和4年2月より開始となり、賃金規程の改正を行い、処遇改善が必要な職員のベースアップを行いました。また、令和4年10月より、この補助金が介護報酬の加算に位置付けられたため、全職員の処遇改善を図るため賃金規程の対策手当の金額の見直しを行いました。昨年度に開始した介護保険のLIFE（科学的介護）においては、引き続き科学的介護推進体制加算等取得し、大切な収入源となっております。また、クラスター発生による必要物品等の追加支出がございましたが、物品や施設内療養者に対し補助金が出るサービス提供体制確保事業に申請し、埼玉県との個別協議の結果、8月のクラスター発生分は補助金が入金されました。今年に入り、水光熱費の高騰に驚くばかりですが、安定した稼働を保てるよう職員と協力していきます。

#### <特養入所>

- ・年間延べ利用者数 28,616人（計画28,470人・前年28,833人）
- ・年間1日平均利用者数 78.4人/日（計画78.0人・前年79.0人）
- ・稼働率 98.0%（計画97.5%・前年98.7%）
- ・年間1日1人当たりの報酬単価 14,682円/人・日（計画14,750円・前年14,641円）

#### <短期入所>

- ・年間延べ利用者数 5,583名（計画6,391人・前年5,752人）
- ・年間1日平均利用者数 15.3人/日（計画17.5人・前年15.8人）
- ・稼働率 76.5%（計画87.6%・前年78.8%）
- ・年間1日1人当たりの報酬単価 15,209円/人・日（計画15,480円・前年15,050円）

#### 1. 介護度の状況（令和4年3月31日現在）と入居前の居所（単位：人）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	平均介護度
男性	0	0	7	6	1	14	3.57
女性	1	1	31	18	11	62	3.53
総数	1	1	38	24	12	76	3.59



	所沢市	県内	県外	総数
男性	7	4	3	14
女性	45	11	6	62
総数	52	15	8	76

2. 入居者の年齢状況（令和4年3月31日現在）

平均年齢 87.5歳                      最高齢者 98歳

	70歳未満	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100歳以上	平均年齢
男性	1	1	0	4	4	1	3	0	86.2
女性	0	1	10	7	17	21	6	0	87.1
総数	1	2	10	11	21	22	9	0	87.5

3. 入居・退去の状況

・入居

家庭より 15名、 病院より 0名、 他施設より 1名、 計16名

・退居

家庭復帰 0名、 入院 4名、 施設変更 3名

死亡（施設内） 12名、 死亡（病院） 3名、 計22名

4. 食事の提供状況

(特養)

	常食	一口大	ソフト食	経管栄養	計
要介護1	1				1
要介護2	1				1
要介護3	22	15			37
要介護4	2	19	2	1	24
要介護5		7	3	2	12
計	26	41	5	3	75

(短期)

	常食	一口大	ソフト食	経管栄養	計
要介護1					
要介護2	3				3
要介護3	2	3	2		7
要介護4	2	2	1		5
要介護5		1	1		2
計	7	6	4		17

5. 行事食の状況

お花見弁当	令和4年 4月4日(月)	桜ご飯 鶏肉の木の芽みそ焼き 若竹煮 菜の花のお浸し フルーツ(苺・キウイ) 清汁
誕生日メニュー	4月17日(日)	洋風炊き込みご飯 手作りハンバーグ 卵とアボガドのポテトサラダ フルーツ(デコポン) コンソメスープ
午の節句	5月5日(木)	オムライス コーンクリームコロッケ フルーツ(メロン) ほうれん草のポタージュ
誕生日メニュー	5月15日(日)	高菜チャーハン 海老チリソース もやしの棒棒鶏 フルーツ(マンゴー) 中華スープ
誕生日メニュー	6月12日(日)	キムチチャーハン ヤンニョムチキン チョレギサラダ フルーツ(メロン) 中華スープ
紫陽花弁当	6月24日(金)	深川飯 味の梅あんかけ 焼き餃子 空豆サラダ フルーツ(パイン) 味噌汁
七夕メニュー	7月7日(木)	五目炊き込みご飯 手作りアジフライ 夏野菜サラダ フルーツ(スイカ) 味噌汁
誕生日メニュー	7月17日(日)	いなり寿司 メカジキの香焼 キャベツのしらす和え フルーツ(スイカ) 赤だし味噌汁
夏祭り	7月21日(木)	広島風お好み焼き フライドポテト フランクフルト フルーツ(スイカ) 中華スープ
誕生日メニュー	8月14日(日)	ゴーヤチャンプル 人参しりしり ジューシー風炊き込みご飯 味噌汁 フルーツ(スイカ)
誕生日メニュー	9月11日(日)	さつまいもご飯 秋刀魚の塩焼き 菊花和え フルーツ(梨) 豚汁
敬老会メニュー	9月19日(月)	お赤飯 天ぷら 炊き合わせ なます フルーツ(梨) 清汁
誕生日メニュー	10月9日(日)	ルーロー飯 レモン風味春雨サラダ 台湾風豆乳スープ フルーツ(リンゴ)
ハロウィン	10月31日(月)	キーマカレー 根菜シーザーサラダ 具だくさんスープ フルーツ(リンゴ)

開所記念	11月1日(火)	ご飯 天ぷら お刺身 なます フルーツ(柿) 清汁
誕生日メニュー	11月13日(日)	ビビンバ にらチヂミ フルーツ(みかん) 韓国風わかめスープ
誕生日メニュー	12月11日(日)	スモークサーモンのちらし寿司 ほうれん草の白和え フルーツ(リンゴ) 清汁
冬至	12月12日(木)	かぼちゃのいとか煮
クリスマスメニュー	12月24日(土)	サンドイッチ ビーフシチュー エビのスイートチリマヨ和え コロコロ野菜のスープ いちごゼリー～生クリーム添え
年越しそば	12月31日(土)	年越しそば きんぴらごぼう キャベツの柚和え フルーツ(みかん)
お節	令和5年 1月1日(日)	お赤飯 おせち盛り合わせ 煮しめ 雑煮風味 噌汁 フルーツ(苺)
三日とろろ	1月3日(火)	麦ごはん とろろ
七草粥	1月7日(土)	七草粥
誕生日メニュー	1月15日(日)	海老ピラフ チーズ煮込みハンバーグ 大根のマリネ きのこと生姜のスープ フルーツ(柿)
節分	2月3日(金)	恵方巻&稲荷ずし 五目豆 フルーツ(苺) けんちん汁
誕生日メニュー	2月12日(日)	ロールパン&黒糖パン マカロニグラタン風 コールスロー フルーツ(リンゴ) トマトスープ
ひなまつり	3月3日(金)	ちらし寿司 菜の花と筍の煮物 フルーツ(苺) 味噌汁
誕生日メニュー	3月12日(日)	春の天井 新キャベツの塩昆布和え フルーツ(マンゴー) アサリのお吸い物

#### 6. 令和4年度の通院実績

令和4年度の通院実績は 103名であった。(昨年度は104名)

	内科	泌尿科	皮膚科	整形	外科	脳科	精神	救搬	その他	計
4月	2		3	3			3		1	12

5月	5		1	1			1			8
6月	1			3			1	1	5	11
7月	2		1	1			1	2	2	9
8月	1						1	3		5
9月	4	2	3				1		2	12
10月	4						1	1	2	8
11月	3	1		1			1	1	2	9
12月	1	1	2	1			2		3	10
1月		2	1							3
2月	3		3							6
3月	1	1	4	1			1		2	10
計	27	7	18	11			13	8	19	103

#### 7. 職員の人材確保の状況

令和4年度は、職員の人材確保は困難な状態でした。コロナ感染拡大により疲弊する職員も多数おり、フリーペーパーや求人誌、インターネットでの求人広告を行いました。採用、入職に繋がるのが難しい年でした。

職員紹介制度により、入職した職員もいますが、常勤入職は少なく、人材充足のために引き続き求人活動を行う予定です。

- ・令和4年4月1日現在、職員数 83名（常勤 54名、非常勤 29名）

- ・年間入職者数 31名（常勤 11名、非常勤 20名）

（採用内訳：求人誌ネット広告等 10名、職員紹介等 8名、身分変更 7名、紹介会社等 4名、派遣職員 2名）

- ・年間退職者数 35名（常勤 15名、非常勤 20名）

年間入職者 31名に対し退職者 35名で、年度末在職者数は、79名（常勤 50名、非常勤 29名）です。経験のある各職種の職員の退職が重なり、人員の確保の面では厳しい状況ですが多職種の職員と協力し、業務を行っています。

引き続き求人活動を行います。4月に常勤となった2名の外国籍の介護福祉士が1年たち、立派に介護業務を行っています。次年度はさらに外国人採用に向けても準備しています。入社する外国人のよき先輩、相談者となってくれることを期待します。

- ・職員の入職状況

	入職者数	退職者数	差
常勤医師	0	0	0
非常勤医師	1	2	-1
常勤看護職員	1	2	-1
非常勤看護職員	2	1	1

常勤介護職員	7	7	0
非常勤介護職員	11	13	-2
常勤その他	3	6	-3
非常勤その他	6	4	2
計	31	35	-4

・年度末在籍 79名（令和5年3月31現在）

職名	人数	資格	備考
理事長兼法人本部長	1	介護福祉士	兼特養管理者
施設長	1	介護支援専門員 社会福祉主事任用	常勤
短期入所管理者	1	介護支援専門員 社会福祉主事任用	常勤・係長 生活相談員兼務
診療所管理者	1	医師	常勤・院長
医師	3	医師	非常勤
居宅事業所管理者	1	主任介護支援専門員	常勤
看護職員	17	看護師・准看護師	常勤5名 非常勤12名
ユニットリーダー	10	介護福祉士 ユニットリーダー研修終了	常勤10名 (主任2、副主任)
介護職員	33	介護福祉士 実務者研修終了 レベル2級	常勤24名(課長1) 非常勤8名 派遣1名
介護支援専門員	2	介護支援専門員	常勤
管理栄養士	1	管理栄養士	常勤
生活相談員	1	社会福祉士 介護支援専門員	常勤
機能訓練指導員	3	柔道整復師 理学療法士	常勤1 非常勤2名
事務長	1	介護福祉士	理事兼法人本部事務 長兼特養事務長
事務員	1		非常勤1名
放射線技師	1	診療放射線技師	非常勤
臨床検査技師	1	臨床検査技師	非常勤
合計	79		常勤 50名 非常勤 28名 派遣 1名

## 8. 職員の教育体制と研修

新型コロナウイルスの為、外部での研修が中止やオンライン研修となっています。そこで、今年度は、ジョブメドレーのオンライン研修に参加し、各職員に ID とパスワードを配布し、必須研修を月ごとにオンライン提供し各自で取り組んでいただきました。また、出来る範囲で、施設内研修を行いました。施設内研修も VTR 撮影し、参加することが困難な職員も時間のある時に PC で研修動画をみてアンケートやレポートを作成できる体制にしました。

### (1). 研修・勉強会等

職員としての心構え・基本理念・基本方針を正しく理解し、全職員の資質の向上に取り組みました。

研修名	内容	月日	場所	参加数
腰痛予防研修会	腰に負担をかけない動作や介助方法（講師：川端 理学療法士）	4/9	蔓延防止 VTR	27名
HP更新勉強会	ホームページで利用者様の近況を伝えましょう（講師：ミネ五十子印刷）	4/21	相談室	7名
身体拘束研修	身体拘束等廃止の取り組み・身体拘束は虐待（講師：田中 光彦）	4/30	オンライン	65名
排泄介助勉強会	排泄介助のより良い提案・オムツのあて方など（講師：ネピア 磯山様）	6/9	地域交流 スペース	12名
褥瘡予防勉強会	排泄介助のより良い提案・褥瘡予防のためのできること （講師：ネピア 磯山様）	6/23	地域交流 スペース	12名
排泄介助勉強会	排泄介助のより良い提案・オムツのあて方など	7/14	地域交流 スペース	7名
排泄介助時の 感染予防	感染発生時でも正しい排泄介助をするために感染性廃棄物の処理方法（講師：ネピア 磯山様 施設看護師）	7/28	地域交流 スペース	8名
感染症の勉強会	新型コロナウイルス感染症発症時のガウンテクニック正しい方法で感染予防（講師：看護師）	9/22	各ユニット	14名
褥瘡予防研修	褥瘡とは？予防するためにできる事について学びましょう。また、コロナクラスター中に発生した褥瘡の原因について理解しましょう （講師：看護師）	10/27	地域交流 スペース	9名

排泄介助勉強会	排泄介助のより良い提案・オムツの あて方など	11/14	地域交流 スペース	9名
感染予防のため のガウンテクニ ック	介護施設での感染拡大防止のため ガウンテクニッククラスターユニ ットでも感染しないために ディスカッション（講師：看護師）	1/26	地域交流 スペース	38名
事故防止研修	事故発生時の対応・再発防止のため にすること	1/27	オンライン	49名
身体拘束・安全 研修	身体拘束等廃止の取り組み 身体拘束はなぜ行ってはいけない のか？（講師：榊原 宏昌）	2/28	オンライン	56名
虐待防止研修	高齢者虐待について・虐待と不適切 ケア（講師：榊原 宏昌）	2/28	オンライン	57名

## 9. 事故防止

事故及びヒヤリハット事例が起きると、速やかに報告書を作成し、対応策もでき限り早く立てて、次の事故防止のための対策を検討いたしました。

前年と比較しやや増加している。

### ・ヒヤリハット報告

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
特養	8	8	15	13	5	19	3	3	0	2	3	10	89
ショート	28	35	21	36	31	20	29	22	26	19	5	15	287
小計	36	43	36	49	36	39	32	25	26	21	8	25	376

### ・事故報告

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
特養	14	12	10	16	13	20	12	9	25	13	17	16	177
ショート	17	16	5	9	12	13	6	8	17	13	10	15	141
小計	31	28	15	25	25	33	18	17	42	26	27	31	318

## 10. 苦情・要望

前年に続き、新型コロナウイルス感染症により利用者様の生活は大きな影響を受けました。感染防止のためのやむを得ない処置をお願いし、それに対して不満を感じる方もおられる中でも丁寧に説明し理解を得るようにいたしました。

面会制限については、いつまで続くのかと問い合わせがあった。

11. 施設内行事など

実施期間	行事名	場所	備考
毎月	お誕生日会 おやつレクリエーション スポーツレクリエーション カラオケレクリエーション	館内各ユニット ユニット	
6月24日	消防点検・避難訓練	館内	
7月21・22日	夏祭り	館内	縁日風
9月19日	敬老会	各ユニット	
10月31日	ハロウィン	各ユニット	
11月22日	消防点検・避難訓練	館内	
12月24日	クリスマス会	各ユニット	
2月3日	節分	各ユニット	

12. 施設における介護・委員会の開催状況

実施月日	会議・委員会名	場所
4月 1日	衛生リーダー会議	書面
8日	給食委員会・運営会議	地域交流スペース
9日	腰痛予防勉強会	VTR
14日	給食委員会	地域交流スペース
21日	IP研修	相談室
22日	身体拘束委員会	地域交流スペース
26日	排泄委員会	地域交流スペース
28日	褥瘡委員会	地域交流スペース
30日	身体拘束研修	オンライン
5月 6日	衛生リーダー会議	地域交流スペース
13日	給食委員会	地域交流スペース
26日	感染委員会	書面
27日	安全委員会	地域交流スペース
6月 3日	衛生リーダー会議	地域交流スペース
6日	夏祭り実行委員会	地域交流スペース
7日	IT委員会	地域交流スペース
9日	排泄研修	地域交流スペース
10日	給食委員会	地域交流スペース
20日	夏祭り実行委員会	地域交流スペース
23日	褥瘡予防研修	地域交流スペース
24日	身体拘束委員会	地域交流スペース



	27日	排泄委員会	地域交流スペース
7月	1日	衛生リーダー会議	地域交流スペース
	4日	夏祭り実行委員会	地域交流スペース
	8日	給食委員会	地域交流スペース
	14日	排泄介助勉強会	地域交流スペース
	25日	敬老会実行委員会	地域交流スペース
	28日	感染委員会・研修	地域交流スペース
	29日	安全委員会	地域交流スペース
8月	2日	IT委員会	地域交流スペース
	5日	衛生リーダー会議	地域交流スペース
	8日	敬老会実行委員会	地域交流スペース
	12日	給食委員会	地域交流スペース
	22日	排泄委員会	地域交流スペース
	25日	褥瘡委員会	地域交流スペース
	26日	身体拘束委員会	地域交流スペース
9月	2日	衛生リーダー会議	地域交流スペース
	9日	給食委員会	地域交流スペース
	22日	感染委員会・研修	地域交流スペース
	30日	安全委員会	地域交流スペース
10月	4日	IT委員会	地域交流スペース
	7日	衛生リーダー会議	地域交流スペース
	14日	給食委員会	地域交流スペース
	24日	排泄委員会	地域交流スペース
	27日	褥瘡委員会 研修	地域交流スペース
	28日	身体拘束委員会	地域交流スペース
11月	4日	衛生リーダー会議	地域交流スペース
	11日	給食委員会	地域交流スペース
	14日	おむつ研修	地域交流スペース
	24日	感染委員会	地域交流スペース
	25日	安全委員会	地域交流スペース
	28日	おむつ研修	地域交流スペース
12月	2日	衛生リーダー会議	地域交流スペース
	6日	IT委員会	地域交流スペース
	9日	給食委員会	地域交流スペース
	16日	身体拘束委員会	地域交流スペース
	22日	褥瘡委員会	地域交流スペース
	26日	排泄委員会	地域交流スペース
1月	6日	衛生リーダー会議	地域交流スペース

	13日	給食委員会	地域交流スペース
	26日	感染委員会	地域交流スペース
	27日	安全委員会 研修	地域交流スペース
2月	3日	衛生リーダー会議	地域交流スペース
	10日	IT委員会	地域交流スペース
	16日	褥瘡委員会	地域交流スペース
	24日	身体・虐待委員会	地域交流スペース
	27日	排泄委員会	地域交流スペース
	28日	身体拘束委・虐待員会	オンライン
3月	3日	衛生リーダー会議	地域交流スペース
	10日	給食委員会	地域交流スペース
	23日	感染委員会	地域交流スペース
	24日	安全・虐待委員会	地域交流スペース

### 13. 各部門の報告と課題

#### (1) 事務課

今年度は当施設で初めて新型コロナウイルス感染症の施設内感染が拡大し、皆様に大変なご心配とご迷惑をおかけしました。ワクチン接種をはじめ施設内の消毒作業等様々な感染症対策をしていたにも関わらず、施設内クラスターが起きました。利用者様、職員とも多くのり患者が出たため施設内療養者のケアにひっ迫する時期もあり、関係者の皆様には多大なご心労をおかけしました。コロナ患者のいる中で業務は予想以上に大変で精神的に体調不良を起こす職員も少なくはなく、職種を問わず、全職員の協力のもと最低限の日々の業務をこなしていくのが精いっぱい時期もありました。事務課として職員の体調不良による休職や感染による自宅療養者の経過確認、必要な物品の確保に翻弄しました。また事務職員の退職時引継ぎ不足で、請求間違いや物品の配布の遅れなど様々な事務業務に支障が出てしまい、迷惑をおかけする場面がございました。またコロナ禍で施設内イベントの開催も満足のいくイベントが行えず、利用者様からは、もっと時間を取ってほしかったとコメントをいただいて申し訳なく思っています。

次年度は、もっと心に残るイベント開催と職員の業務に支障の無いように事務課として施設全体の業務の効率化と引き続き施設内環境の整備、感染対策に貢献していきたいと考えております。

#### (2) 生活ケア課

##### ① 新型コロナウイルスに感染

日頃の感染予防に関わらず7月、12月にコロナ陽性者が職員、ご利用者にでる。クラスターとなるが他部署、ユニットを超えての職員の連携により乗り切ることができた。今後の課題としては、早急の陽性者を確認し感染の拡大防止に努めたい。

また、施設としてのマニュアルの見直しと周知が必要と思われる。

## ② 事故防止

事故対策委員会を中心に事故・ヒヤリ報告書を集計し、防犯カメラを利用しできる限り発生時の状況を確認し再発防止につなぐことができた。重大事故数も減少。

## ③ 余暇

お正月、節分、ひな祭り、夏祭り、敬老会等の日本の伝統行事や四季の変化を感じていただきたかったがコロナ陽性者がでて中々行事を行うことができなかつた。コロナ等の感染対策を行いながらご利用者の余暇の過ごし方を今後検討の必要がある。

## (3) 医務室

### ① 良い看護ケアの提案

併設の雪見原クリニックが開設となり、常勤医が月・火・木・土曜日に勤務しているため利用者様の状態変化時は往診、指示に基づき対応できるようになりました。昨年に比べ、Dr への報連相は落ち着いて出来るようになってきました。従来の特養に比べ、併設のクリニックがある分医療行為が多く生活の場とはかけ離れている部分があるが、引き続き生活の場での健康管理・療養環境の保持に努めていきます。

### ② 看護職員個々の目標を設定して、スキルアップを図る

今年度、2月、11月と常勤看護師が退職、1月に1名非常勤入職、人員が安定しない中、自ら業務に入り対応している状態の為教育に関しては困難を極めています。日々のスタッフと接し、不安や意見を吸い上げ改善につなげていきます。人事考課表の活用は次年度も継続していきます。

### ③ 看取り介護の理解を深める

フロー作成後、ベースはだいぶ整ったが、コロナ禍でカンファレンス等スムーズに行えないことがありました。

### ④ 感染対策の徹底

7月・12月と施設内クラスターが発生してしまいました。職員も多く感染し、日頃の感染対策に対しての意識の薄さが出てしまい、また強い感染力に思い知らされました。ゾーニング対策やスタッフへ情報の周知・徹底については反省する点があります。次年度も引き続き感染予防、職員の情報共有を徹底していきます。

## (4) 包括ケア推進課

### ① 稼働率

今年度は、コロナのクラスター発生の影響により入居、入所等受け入れの制限をした期間もありましたが、実質稼働率は、特養が78.4人/日の方にご利用いただき稼働率は98.0%、ショートステイは15.3人/日で稼働率は76.5%でした。併設のクリニックがあることで医療提供体制が安定し、感染拡大の時も医師の指示のもと施設内療養を行うことができました。コロナり患者の入院は、埼玉県と調整し3名のみで抑えることができました。

## ② ご家族への情報提供

入居・入所中の状態の変化、特に今年度は、施設内クラスター発生により多くのご家族様にご心労をおかけしました。日々状態の変わる利用者様の情報はご家族に随時お伝えすることで、急変や緊急入院等の可能性があることを理解していただきました。看取り介護対応のご利用者様、ご家族様にとってコロナり患は心穏やかではないはずですが、クラスターによるクレームはありませんでした。日々会話の中で信頼関係を構築できていたと感じることができました。今後もそれぞれのご利用者様、ご家族様に寄り添ったサービス提供ができるよう職員と情報共有していきます。

## ③ 施設サービス計画書の作成・説明

定期的なサービス担当者会議を実施し、介護サービス計画について検討しています。状態や症状の変化を多職種間で情報共有し担当者会議で必要に応じたケア計画に変更し、ご家族様にも変更点について担当者、相談員等より説明をしました。

## ④ 栄養管理

毎月の給食委員会で利用者様や職員からの要望や意見も取り上げてより状態にあわせた食の提供ができるよう心がけています。厨房業者の提供する食材や食形態の状態が安定しないこともあります。その都度相談し、修正に取り組んでいます。

コロナのクラスター発生時は、利用者様の食欲の低下により栄養状態が不安定になる利用者様も多く、多職種、医師と情報共有し、食事提供を行ってきました。

年末に食材費高騰の波を受け、厨房業者より値上げの要望があり、業者変更も含め検討した結果、令和5年4月より業者変更となりました。利用者様に迷惑をかけないように食事提供を行えるよう、新業者と連携を図っていきます。

## ⑤ 機能訓練

今年度も生活機能向上加算を算定し、ご利用者様1人1人にあわせて機能訓練計画を作成し、機能訓練を行ってきました。多職種と連携し利用者様の生活機能にあわせた取り組みを行うことで機能低下の予防や評価を今後もしていきます。

#### IV. 居宅介護支援事業（ベテラン館ヴィラ所沢）

令和3年8月1日に近隣（下富 1070-1）に名称を居宅介護支援事業所ベテラン館ヴィラ所沢として開所して2年目を迎えた。

居宅介護支援事業所において、介護支援専門員1名で運営し、介護請求 126件・予防請求 52件の収益1,856,748円（単価10,431円/人）の請求実績となった。

特定事業所加算の要件を満たせない中での黒字化（当期活動増減差額-668,111円）は厳しいが、介護支援専門員が作成する居宅サービス計画を希望する方々のニーズに応じて、より良い居宅サービス計画を提供する。

今年度は、所沢市の介護サービス事業者等に対する運営指導による、指導事項・注意事項を指摘され、改善を必要とする事項が認められるとの結果であった。令和5年度に向けて改善計画書に記した通り改善措置を講じていく。

#### V. 無料低額診療事業（雪見原クリニック）

無料低額診療所雪見原クリニックは、令和3年11月1日に開業し2年目を迎えた。

社会福祉法に規定する生計困難者のために無料又は低額な料金で診療を行なう無料低額診療事業の令和3年度の実態状況調査において、総延べ取扱い患者数は外来999人で減免患者延数285人（生保患者2人、減免患者283人）28.5%の減免実績率の調査調書を提出しました。

今年度は、健康管理を超える専門医療等が必要となる中でも重い療養ニーズに対して、保険医療機関・無料低額診療・健康診断・予防医学の特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ併設の診療事業として、特養利用者への医療診断への対応としての役割をはたしてまいりました。

雪見原クリニックの事業活動

- ・営業日数193日、延べ人数（回数）5,905人、1日平均30.6人、  
「延べ人数の内訳：一般70人、職員196人、特養4,946人、ショート491人、訪問202人」  
内減免者延べ人数（回数）1,226人。  
「減免割合：20.8%、1人1日平均376点、1人（1レプト）1,933点」であった。
- ・保険収入19,837,589円、自由診療1,629,133円（健康診断165件、予防接種139件、意見書40件）。保険と自由診療の合計は21,466,722円の収入となる。
- ・一人当たり平均単価（実績3,359円）の計画2,373円を上回った主な要因は、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の「院内トリアージ実施料300点/回、救急医療管理加算950点/日特例的に14日間まで算定可能」等の特例的な対応による。
- ・事業活動収益21,506,722円（予算を大幅に達成）、経常増減差額-1,883,661円、当期活動増減差額-5,816,163円と昨年引き続きマイナス。

初期設備投資資金（42百万円）の回収も含めて引続き黒字化を目指していきたい。今年度は、関東信越厚生局の新規個別指導による、診療内容及び診療報酬の請求に関する適性を欠くとの結果であったが、令和5年度に向けて改善報告書に記した通り、保険診療の質的向上及び適正化に努めてまいります。

VI. (仮称) ベテラン館ヴィラ桶川 特別養護老人ホーム

令和4年9月16日埼玉県より「鉄骨造(ラーメン構造)耐火建築物を木造(壁式構造)耐火建築物の構造変更」の承認を得て、令和6年4月開業に向けて取り組んだ。

1. 所在地 埼玉県桶川市大字加納天神 818 番 1 他 4 筆 敷地面積 6508.53 m<sup>2</sup>
2. 利用定員 ユニット型定員 100 名
3. 職員定数(配置計画) 常勤 51 名、非常勤 25 名 計 76 名
4. 事業開始予定年月日(予定) 令和 6 年 4 月 1 日
5. 令和 4 年度主な取組

令和 4 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築設計・監理業務委託契約 基本設計締結 随意契約(3月30日)</li> <li>・寄附受入(運転資金 7,000 万円の内 2,000 万円)(4月26日)</li> </ul>
5 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県知事 令和 4 年度特別養護老人ホーム等整備事業費県費補助金交付決定通知 6,000 万円(5月20日)</li> <li>・伐採・抜根・整地・解体工事 随意契約(3月3日)</li> </ul>
6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地質調査 随意契約(4月22日)</li> <li>・テレビ電波受信障害調査(鉄骨造用)</li> </ul>
9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)ベテラン館ヴィラ桶川の特別養護老人ホーム新築工事建設構造の鉄骨造を木造(ツバイフォー工法)への変更決議</li> <li>・埼玉県東部中央福祉事務所長(9月16日)</li> <li>計画施設の変更(鉄骨造を木造壁式構造耐火建築物)の承認</li> <li>・建築設計業務(実施設計)・監理業務委託変更契約(9月28日)</li> </ul>
11 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ電波受信障害調査(木造用)</li> <li>・桶川市役所へ開発許可申請と出納</li> </ul>
12 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地文筆合筆登記・土地地質更生登記等の委託</li> </ul>
令和 5 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム新築工事 一般競争入札 実施(1月25日)</li> <li>・桶川市より農地転用・開発許可(1月26日)</li> <li>・つなぎ融資借入金 実行 8,000 万円(1月26日)</li> <li>武蔵野銀行飯能支店 当座貸越契約(コバナンツ・モエリソグ手数料)</li> <li>・土地売買契約による購入 81,036,965 円(1月26日)</li> <li>・所有権移転完了(1月26日)</li> <li>・新築工事請負契約 締結(1月26日)</li> </ul>
2 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つなぎ融資借入金 実行 3,860 万円(2月15日)</li> <li>・独立行政福祉医療機構より貸付内定通知書 9 億 4 千万円(2月16日)</li> <li>・地鎮祭(2月23日)</li> </ul>
3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県知事 令和 4 年度特別養護老人ホーム等整備事業費県費補助金交付金 6,000 万円(3月9日)</li> <li>・つなぎ融資借入金 実行 1 億 9 千万円(3月9日)</li> <li>新築工事総工事 20%部分払いのための融資 実行(3月9日)</li> <li>・新築工事の受入後総工事 20%部分支払 2 億 4,178 万円(3月9日)</li> </ul>

## VII. 法人運営における課題と方向性

令和4年度は、3年にわたる新型コロナウイルス感染拡大の流行は、第7波から第8波と襲い、当施設において小規模施設ながら感染症対策に取り組んできたが7月と12月に初めてのクラスターが発生した。

コロナ禍による経済停滞に、ロシアのウクライナ侵攻による食料やエネルギー価格の高騰が重なり、過去20年間、デフレに悩んでいた日本経済は、円安とエネルギー価格高騰という外的ショックにより突然インフレに襲われ、殊に光熱費の高騰に衝撃が走り、介護現場でコロナ対策に追われる中での物価高騰に大きな影響を及ぼし介護事業の経営に過大な不安を覚えた。

国からは、現行の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の中に、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」創設し、施設運営に大きな影響を及ぼしているとして発出された。これは、施設にとって利用者や当施設の負担の軽減に向けて、国の制度下にある介護は非常に有利な事業であることに変わりはなく、補助金、慰労金、基準の緩和等、必要不可欠の介護事業を、改めて守ってくれていることを気付かされた年度であった。

令和4年度第8期決算においては、安定した稼働率（特養入所 98.0%、ショートステイ 76.5%）と新たな事業（雪見原クリニック・居宅介護支援事業所）及び補助金等により、収益（事業活動）及び当期活動増減差額（経常利益）は過去最高の業績を上げることができた。

また、主な取り組みでは、（仮称）特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川の令和6年4月開所に向けて、埼玉県で初の3階建て木造耐火構造の高齢者福祉施設の設計監理契約締結と、建物用地取得の土地購入及び一般競争入札による新築工事に伴う工事契約締結を行い、本格的に動き出した。

しかし、6年目を迎えた特養施設では事実確認の調査に基づき所轄庁の所沢市から虐待に該当するとの判断と雪見原クリニックでは新規個別指導において経過観察及び居宅介護支援所では運営指導において指導事項・注意事項、それぞれ改善報告書の提出が求められた。

新型コロナウイルス対策の緩和を模索する新年度が始まり、5月には感染症法上の位置づけがインフルエンザと同じ「5類」になり、アフターコロナに向けた準備が手探りで進んでいる中でも介護現場の面会制限の見直しなどを手探りで進める。施設内の感染を防ぎながら、入居者と家族との交流を図っていきたい。

令和4年度介護事業経営概況調査の2021年度決算収支差率の特養は1.6%から1.3%と0.3ポイントの減少結果が公表された。今年の10月頃に公表される「介護事業経営実態調査（実態調査）」の結果が大きく方向性を左右され、2024年度介護保険法改正に向けて、想定される介護保険制度の情報収集に力を入れ、先を見越した経営戦略を立て、経営で利益を確保し、常に先を見て事業を伸ばしていくことが経営者の役割と考えます。

### 1. コロナ禍3年の経験が試される令和5年度になる

新型コロナウイルス感染症の感染が確認されてから丸3年が経過した。予断を許さぬ強毒変異株の出現と新たなパンデミックへの危機意識は拭えないものの、コロナ禍からの脱出は、感染症法上の分類見直しからはじまる。死亡リスクの高い高齢者や基礎疾患がある人たちへの対策は継続する必要がある。分類が変わっても感染症対策は変わらない。新型コロナウイルス対策を助言する専門家から、今後、流行「第9波」が起これば「第8波より大きな規模になる可能性も残されている」との見解を示し、ワクチンの追加接種や介護・医療現場の感染対策など「死亡リスクの高い高齢者や基礎疾患がある人たちへの対策を継続する必要がある」と訴えている。引き続き感染対策を継続していく。

コロナ禍3年の経験が試される令和5年度になると言っても過言ではない。

### 2. 2024年度介護保険法改正にいち早く対応し必要な手を打っていく

介護事業に多大な影響をもたらす介護保険法改正は早めに対応を検討したい。自己負担2割の対象者の拡大や高所得者の介護保険料の負担増など、利用者の負担増が実現すれば、利用者の利用控えが心配である。これが実現すれば、特に影響をこうむるのが多床室の自己負担の老健で、負担増を避け利用者が一気に特養へ移動するといった事態も考えられる。当施設では、要介護3以上という入所制限（現在は特例入所の緩和措置）そのものが撤廃されると、介護保険の枠を超えて、その影響を受けることも予測できる。しかし、朗報として受け止めるばかりではなく待機者はゼロの現状において、高齢者が少なくなり始めていて、稼働率が低下していく中で、介護職員のなり手も少なく事業規模の縮小を余儀なくされることも視野に入れておきたい。

また、今回の改定は診療報酬との同時改定になるため、当特別養護老人ホームにおける医療ニーズへの対応については、報酬上の取扱いも含めて、ICT（情報通信技術）やロボットの活用により人員配置基準（3対1）より少ない人員で現場を回せるか、また、財務諸表等（決められた会計区分に従い拠点ごとサービスごとに作成の含む）の情報を定期的に、埼玉県知事に届出や公表への義務化への対応（事務負担につながる改正と見ず、経営改善の機会ととらえる）も検討していきたい。

### 3. 人材確保・人員配置への課題と処遇改善加算の一本化の方向

新型コロナ対応が呼び水となり、人員配置などかなり大胆に規制緩和が盛り込まれてきたが、現行3対1を4対1にする意見もあって介護現場では対応できないという反発もあるようだが、介護助手の活用で業務をマニュアル化し、研修を受けてもらったうえで配置する。キャリアアップの段階をつくり成果を上げれば、介護職に登用するといった組織的な取組みが求められている。

業務の切り分けを明確にして、看護助手に分担することで、介護職員の負担軽減だけでなくケアの質向上にも繋げる。介護助手は、資格を持つ介護職が掃除やベッドメイキング、配膳の手伝いまでしていたら、人手は足りない、これをボランティアや専門



の部署をつくるかアウトソーシングするという見方を検討したい。

処遇改善では、第 4 の処遇改善加算が示されるのではないかとの声もあるようだが、支援加算の一本化に向かい、どれも算定要件が異なるため現行の制度を廃止され新しい加算をつくるのではないかと推察されている。今後創設されると思われる新しい処遇改善加算は、介護福祉士に重点的に配分される仕組みになり、介護福祉士をめざす政策誘導になる可能性が高いと思われる。

#### 4. 介護経営の事業規模拡大策とスケールメリットへの方向

介護分野を取り巻く環境は一段厳しさを増して、介護事業者の倒産や休廃業・解散が過去最多を更新し、物価高が追い打ちをかけて、介護スタッフの不足も深刻で、需要があっても三重苦により十分なサービスが提供できず撤退する事業者も目立ち、行き場を失う「介護難民」が増えつつあり、国や自治体による支援の強化が急務となっている。

国が提言する介護事業の大規模化・協働化は、深刻化していく少子高齢化社会への対応策として、介護福祉事業の大規模化による効率化に向けて、その大規模化するスケールメリットは人材の確保や事業間での連携が行いやすく、研修やキャリアパスの形成が行いやすいこと、など挙げられる。しかし、事業所数を増やすことはすぐにできるものではありません。その一歩として、同業他法人との協働、協力関係の構築が考えられる。他法人と協力していくことで、大規模化と同じような効果を生み出せると考えられている。

社会福祉法人 1 法人当たりの事業所数と平均収支差率の情報は、経営判断のスピードアップかつ実績をリアルタイムで見える化していくことで、戦略を臨機応変に変動させ、集客と利益の最大化を実現できる。当法人の施設の所在地がどこなのか、可視化できる体制を整え、経営判断ができる場を定期的に設けて、将来に向けて次の戦略を検討していく機会となる。

#### ■事業報告の附属明細書

補足すべき重要な事項はないので附属明細書は作成しておりません。

以上